

令和6年9月13日

各役員・所属団体長・会員様

習志野市剣道連盟
会長 土橋 武士

剣道六・七・八段審査会の実施について

標記の件、別添要項のとおり11月に愛知・東京に於いて実施されます。要項を確認の上、誤りのないよう会員の皆様に周知せられ、下記により受審手続きをお願いします。

記

1 申込方法等

- (1) 様式 各連盟一括所定申込書によること。
※ 東京審査会については添付の『審査申込書』『受審者名簿』をご使用下さい。
- (2) 申込先 〒274-0825 船橋市前原西6-5-1-303 習志野市剣道連盟事務局 宛
- (3) 申込期日 令和6年9月27日(金)必着【期日厳守下さい】TEL:090-8107-1335

2 審査料(全剣連及び県剣連納入分)

六段-13,000円 七段-15,000円 八段-20,000円
支払期日：申込と同時 (全剣連への支払いが伴いますので厳守願います)

3 審査会場 全剣連要項参照

4 その他

- (1) 申込みは、愛知・東京の審査会(実施県)別に申込書を作成のこと。また、申込み後都合により受審場所の変更(愛知・東京)を希望する場合は、10月18日(金)午前中までに「審査会場変更申込書」を書面またはFAXで県剣連事務局へご提出下さい。
- (2) 八段受審(11/26・27)は2日間で実施されるため各自1日目・2日目のどちらかの受審希望日を選択して添付申込書の欄に【希望日】を明記のこと。申込締切り後、確認の為各地区連盟に連絡します。午前の部・午後の部の受付年齢についても決定後各地区連盟に連絡します。
- (3) 申込み締切り後の返金の申し出は、下記期日までに「審査料の返金申請書」を書面またはFAXで県剣連事務局までご連絡下さい。【期日厳守下さい】
【愛知審査会】10月25日(金)午前中
【東京六七段審査会】10月30日(水)午前中
【東京 八段審査会】11月11日(月)午前中
- <参考> 返金額 六段=7,000円 七段=9,000円 八段=14,000円
- (4) 旧姓、取得年月日等必要事項の記入を誤りのないようお願い致します。
- (5) 剣道形審査で使用する用具(木刀等)は、全剣連が準備します。
- (6) 車での来場は厳に慎んで下さい。
- (7) 受審者は健康保険証を持参のこと。(受審中の事故に対しては全剣連が傷害保険に加入)

※ 見学者(付添・家族含む)について入場者数を制限するため事前登録制とのことです。ご注意ください。詳細が届き次第ご連絡します。